

証券コード 3901  
2026年3月6日  
(電子提供措置の開始日2026年3月2日)

株 主 各 位

東京都港区六本木七丁目15番9号  
マークライnz株式会社  
代表取締役社長 酒 井 誠

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir/library/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使できますので、後記の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照いただき、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月23日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 2026年3月24日(火曜日) 午前10時   |
| 2. 場 所     | 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号<br>東郷記念館 4F 天翔<br>※前回と会場が異なっておりますのでご注意ください。                      |
| 3. 目 的 事 項 |   |
| 報 告 事 項    | 1. 第25期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決 議 事 項**

- |              |           |
|--------------|-----------|
| <b>第1号議案</b> | 剰余金の処分の件  |
| <b>第2号議案</b> | 取締役7名選任の件 |
| <b>第3号議案</b> | 監査役2名選任の件 |
| <b>第4号議案</b> | 役員賞与支給の件  |

**4. 招集にあたっての決定事項**

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する  
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不  
統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を  
されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させ  
ていただきます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送り  
いたしますが、当該書面は法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項  
を除いております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監  
査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書  
類の一部であります。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2026年3月23日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2026年3月23日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2026年3月23日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2026年3月24日(火曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明の場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

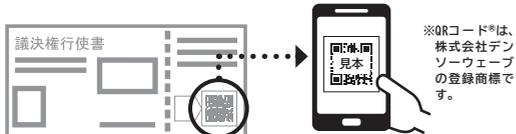
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

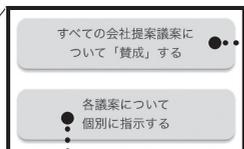


※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

！ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

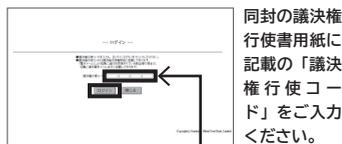
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすむ」をクリック

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

議決権行使コード

### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

パスワード

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

2025年度における当社を取り巻く事業環境は、連結売上高のおよそ7割を占める日系メーカー（海外現地法人含む）がトランプ政権による関税政策、中国メーカーとの競争激化などにより業績面で苦戦を強いられる状況となりました。これらの影響から当社グループが展開する各事業のサービスに対する受注動向も低調に推移する一年となりました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度において成長戦略に挙げたテーマに取り組んで参りました。情報プラットフォーム事業については、販売台数カスタマイズ集計機能を新たに実装し、メーカー、モデル、パワートレインなど様々な切り口で台数データを集計可能にするとともに、これまで蓄積してきた一次情報についてコンテンツ間で系統的に連携し関連情報を一度に閲覧できるようにするなどユーザーエクスペリエンスの向上を図りました。また、中国に関する情報や中南米の台数情報を拡充するなどコンテンツを増強しました。営業面においては、当期からこれまでの契約社数増に重点をおいた活動から顧客あたりの売上高向上を推進する方針へと転換しました。また、インド子会社及び前期に設立した深圳子会社においては、現地におけるローカル企業の契約獲得を推進するため営業人員の採用を進めましたが想定していたほどの成果が出ておらず、新規受注の停滞や解約の増加により売上高、セグメント利益ともに伸びが頭打ちとなりました。このような状況の改善を図るため、第4四半期において、当社独自の「マークライズ生成AI」の開発にリソースを集中し、2026年1月13日をもって当該サービスのβ版の提供を開始しました。

情報プラットフォーム事業以外の事業について、プロモーション広告事業は、引き続きリピート受注が好調に推移し、売上高、セグメント利益ともに増加しました。市場予測情報販売事業は、販売本数が前期比で増加するとともに平均販売単価も上昇した結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。車両・部品調達代行事業は、第3四半期において受注が落ち込み売上高、セグメント利益とも前期比で減少しました。分解調査データ販売事業は、下期において受注が低迷し売上高、セグメント利益ともに大幅な減少となりました。自動車ファンド事業は、関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」から

毎期定額で受領する管理報酬を売上として計上しているため、売上高は横ばいで推移しました。コンサルティング事業は、自動車/大手部品メーカーから付加価値の高い案件発注が増加傾向にあり平均受注単価は向上しましたが、特に第4四半期においては前年同四半期ほどの勢いが見られず売上高、セグメント利益ともに対前期で減少しました。人材紹介事業は、引き続き低調に推移しました。車両分解・計測事業は、前期で計上したような大型の計測案件はなかったものの受注件数が増加したことにより売上高は増加しました。

この結果、売上高は5,570百万円(前期比0.1%増加)、また、営業利益については、前年下期に設立したベンチマークセンター、深圳子会社、及び福岡コールセンターに係る固定費増の影響も受け2,095百万円(前期比5.4%減少)、経常利益は、持分法による投資損失31百万円を計上したものの受取利息及び受取配当金等を計上したことから2,146百万円(前期比3.6%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,519百万円(前期比3.7%減少)となりました。

また、四半期ごとの業績については以下のとおり推移しました。

#### ○ 四半期毎の連結業績の推移

|               |      | 2024年度<br>第 24 期<br>(百万円) | 2025年度<br>第 25 期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------------|------|---------------------------|---------------------------|------------|
| 第 1 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,589                     | 1,587                     | △0.1       |
|               | 営業利益 | 644                       | 590                       | △8.4       |
| 第 2 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,196                     | 1,342                     | +12.2      |
|               | 営業利益 | 469                       | 481                       | +2.6       |
| 第 3 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,205                     | 1,232                     | +2.2       |
|               | 営業利益 | 471                       | 464                       | △1.6       |
| 第 4 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,571                     | 1,408                     | △10.4      |
|               | 営業利益 | 630                       | 559                       | △11.3      |
| 連結会計年度        | 売上高  | 5,562                     | 5,570                     | +0.1       |
|               | 営業利益 | 2,216                     | 2,095                     | △5.4       |

○ 第1 四半期連結会計期間

第1 四半期連結会計期間は、前年同四半期において車両分解・計測事業で一過性の売上が計上されるなど前年同四半期の業績が特に好調だった反動を受けたこと、深圳子会社及び福岡コールセンターの体制整備に時間を要していること、さらにBYDなど新興メーカーの台頭が一部の自動車/部品メーカーの業績悪化を招き当社サービスへの受注動向に影響を与えたことにより売上高は前年同四半期に及びませんでした。また、利益面においては、2024年下期に設立したベンチマークセンター、深圳子会社、及び福岡コールセンターに係る固定費増の影響も受け対前年同四半期で8.4%の減少となりました。

○ 第2 四半期連結会計期間

第2 四半期連結会計期間は、米国の関税政策に係る影響が見通せないことから多くの自動車/部品メーカーが予算執行を差し控えており、当社の市場予測情報販売、プロモーション広告事業を除く各サービスの受注動向に影響を与えました。ただ、前述のとおり市場予測情報販売、及びプロモーション広告事業が引き続き好調に推移したこと、及びコンサルティング、車両分解・計測、分解調査データ販売事業における受注が対前年同四半期で改善したことなどから売上高、営業利益ともに増加しました。

○ 第3 四半期連結会計期間

第3 四半期連結会計期間は、米国と多くの国との間で関税率が合意に至るなど米国による関税政策の行方は一応の決着を見ましたが、米国の関税が日系・欧州メーカーの業績に与える影響は大きく、また、中国市場においても競争が激化しており自動車業界を取り巻く環境は厳しさが増えています。このような状況から当社が展開している各サービスの受注も第2 四半期に続き苦しい状況が続きました。為替が今期の4月を底に再び円安基調で推移した結果、情報プラットフォーム事業の売上が対前年同四半期で増加するなど連結全体では2.2%の増加となりましたが、人件費など固定費増加の影響を吸収しきれず営業利益は1.6%の減少となりました。

○ 第4 四半期連結会計期間

第4 四半期連結会計期間は、自動車業界を取り巻く環境が引き続き厳しい状況で推移する中、当社が運営する各事業の業績も影響を受けました。特にコンサルティング事業、及び分解調査データ販売事業の受注が前年同四半期との比較で減少したことから、売上高、営業利益ともに減少しました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

○事業セグメント別損益（連結ベース）

|              |                    | 2024年度<br>第 24 期<br>(百万円) | 2025年度<br>第 25 期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|--------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|------------|
| 情報プラットフォーム事業 | 売上高                | 3,629                     | 3,834                     | +5.6       |
|              | セグメント利益            | 1,869                     | 1,897                     | +1.5       |
| プロモーション広告事業  | 売上高                | 113                       | 136                       | +20.2      |
|              | セグメント利益            | 96                        | 103                       | +7.5       |
| 市場予測情報販売事業   | 売上高                | 295                       | 304                       | +3.0       |
|              | セグメント利益            | 87                        | 91                        | +4.2       |
| 車両・部品調達代行事業  | 売上高                | 494                       | 462                       | △6.6       |
|              | セグメント利益            | 50                        | 28                        | △44.0      |
| 分解調査データ販売事業  | 売上高                | 186                       | 116                       | △37.8      |
|              | セグメント利益            | 64                        | 28                        | △56.4      |
| 自動車ファンド事業    | 売上高                | 39                        | 39                        | —          |
|              | セグメント利益            | 5                         | 17                        | +241.2     |
| コンサルティング事業   | 売上高                | 625                       | 486                       | △22.4      |
|              | セグメント利益            | 65                        | 8                         | △86.6      |
| 人材紹介事業       | 売上高                | 78                        | 91                        | +15.9      |
|              | セグメント損失(△)         | △33                       | △33                       | —          |
| 車両分解・計測事業    | 売上高                | 98                        | 100                       | +2.0       |
|              | セグメント利益又は<br>損失(△) | 10                        | △36                       | —          |
| その他          | 売上高                | —                         | —                         | —          |
|              | セグメント損失(△)         | —                         | △8                        | —          |
| 売上高 計        |                    | 5,562                     | 5,570                     | +0.1       |
| 営業利益 計       |                    | 2,216                     | 2,095                     | △5.4       |

- 情報プラットフォーム事業：売上高3,834百万円（前期比5.6%増加）、セグメント利益（営業利益）1,897百万円（前期比1.5%増加）

当連結会計年度における情報プラットフォーム事業は、日系・欧米メーカーの業績不振などを背景に、新規契約が停滞するとともに解約が増加しました。一方で、これまでに獲得した契約の積み上がりに加え、人民元高の進行による増収効果もあり、売上高は前期比5.6%の増加となりました。

情報プラットフォーム事業地域別売上高

| 地域  | 2024年度<br>第 24 期<br>(百万円) | 2025年度<br>第 25 期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|-----|---------------------------|---------------------------|------------|
| 日本  | 1,361                     | 1,377                     | +1.2       |
| 中国  | 644                       | 670                       | +4.1       |
| アジア | 663                       | 714                       | +7.8       |
| 北米  | 512                       | 585                       | +14.3      |
| 欧州  | 420                       | 450                       | +7.1       |
| その他 | 28                        | 35                        | +27.1      |
| 合計  | 3,629                     | 3,834                     | +5.6       |

- プロモーション広告事業：売上高136百万円（前期比20.2%増加）、セグメント利益（営業利益）103百万円（前期比7.5%増加）

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、リピート顧客からの受注が安定的に推移したこと、及び案件当たりの受注額が上昇したことにより好調に推移しました。さらに、PRメール配信数の増加も手伝って売上高はおよそ2割の増加となりました。

- 市場予測情報販売事業：売上高304百万円（前期比3.0%増加）、セグメント利益（営業利益）91百万円（前期比4.2%増加）

当連結会計年度の市場予測情報販売事業は、第3四半期において顧客の予算削減などを理由とした解約が一時的に増加しました。一方で、BYDなど中国メーカーの躍進により自動車産業界の勢力図が大きく変化する可能性が高まっていることや、米国の関税政策によりサプライチェーン戦略を見直す機運が高まっていることから、台数予測情報に対する需要は引き続き高水準で推移しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

- 車両・部品調達代行事業：売上高462百万円（前期比6.6%減少）、セグメント利益（営業利益）28百万円（前期比44.0%減少）

当連結会計年度における車両・部品調達代行事業は、上期において車両本体など単価の高い調達案件が増加し、売上高の増加に寄与しました。一方で、第3四半期において受注が低調に推移したことから、通期では売上高およびセグメント利益ともに前期比で減少しました。

- 分解調査データ販売事業：売上高116百万円（前期比37.8%減少）、セグメント利益（営業利益）28百万円（前期比56.4%減少）

当連結会計年度における分解調査データ販売事業は、米国、欧州におけるEV化の一時的な減速を受け、Tesla Cybertruckを初めとするEV関連の分析レポートの販売が想定を下回りました。また、提携先であるMunro & Associatesが分析レポート作成業務から事実上撤退したことによりレポートのラインアップ強化を図ることができませんでした。この結果、売上高およびセグメント利益ともに前期比で減少しました。

- 自動車ファンド事業：売上高39百万円（前期比ー）、セグメント利益（営業利益）17百万円（前期比241.2%増加）

当連結会計年度の自動車ファンド事業は、体制に大きな変更がなかったため売上高は横ばいで推移しましたが、セグメント利益については固定費の減少を受け増加しました。

- コンサルティング事業：売上高486百万円（前期比22.4%減少）、セグメント利益（営業利益）8百万円（前期比86.6%減少）

当連結会計年度のコンサルティング事業は、トランプ政権による関税政策の発表と主要顧客である日系メーカーの新事業年度のスタート時期が重なったことにより日本の自動車/大手部品メーカーの予算執行が4月以降滞り、受注が低調に推移しました。その結果、売上高およびセグメント利益ともに減少しました。

当該事業の受注増を図るため主要な自動車メーカー向けに技術展示会を開催したことにより足元では引き合いが増加傾向にあります。

- 人材紹介事業：売上高91百万円（前期比15.9%増加）、セグメント損失（営業損失）△33百万円（前期△33百万円）

当連結会計年度の人材紹介事業は、成約件数が40件（前期37件）となりました。一部の自動車メーカーにおいて採用抑制の動きが継続する中、業績は低調に推移しておりますが、前期の第3四半期を底にゆるやかな改善傾向を示しております。

- 車両分解・計測事業：売上高100百万円（前期比2.0%増加）、セグメント利益又は損失（営業損失）△36百万円（前期10百万円）

前期8月より神奈川県厚木市で稼働しているベンチマークセンターは、当該地域の自動車メーカーの業績悪化を受け受注が当初想定を下回りました。一方で、同センター稼働以降、認知度向上に向けた取り組みを継続した効果により多様な案件の引き合いが増加し、売上高は前期比2%の増加となりました。利益面については固定費増を受けセグメント損失を計上しました。

- その他：売上高－百万円（前期比－）、セグメント損失（営業損失）△8百万円（前期比－）

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントである車載ソフトウェア開発受託事業で構成されています。当該事業を推進する株式会社マークライnzソフト開発は2025年4月に設立が完了し事業活動を開始しております。これに伴い固定費が発生しセグメント損失を計上しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め111,796千円であり、その主なものは、本社オフィスの内装工事費の42,363千円あります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、EV、SDV化など変化の潮流の中にある自動車産業において一段の成長を実現するために下記のような活動を積極的に行ってまいります。

### ① 生成AIによるサービス価値の飛躍的向上

2026年1月に情報プラットフォーム法人会員向けに、新機能「マークライnz生成AI β版」の提供を開始しました。本機能は、当社が保有する自動車関連データから、利用者が自然言語で質問するだけで、必要かつ信頼性の高い「データ」を提示するとともに、当社サイト内の豊富な情報を活用して「分析」し、その結果を文章で生成するものです。当該機能は試験運用を目的とするβ版として提供しており、利用者からのフィードバックをもとに機能

改善を進め正式版として改めてリリースする予定です。正式版のリリース後も機能のブラッシュアップを進め下記の実現を目指してまいります。

- ・一般の生成AIでは検索できない外部から守られたマークラインズの独自情報を活用し、自動車業界のユーザーが業務において安心してご利用いただける正確かつ示唆に富んだ回答を提示する。
- ・質問に対する回答の延長線上にユーザーが抱えている課題・問題に対するソリューションを提供する。

## ② 専有データ基盤 x 一次情報

一般の生成AIが検索できない当社が独自収集する一次情報の価値がこれまで以上に高まっています。当社では、当該コンテンツを今まで以上に充実させることでデータ基盤の増強を図ってまいります。

### 【当社独自の一次情報の例】

- ・顧客との信頼関係を活用したインタビュー記事
- ・当社独自の知見を活用した分析レポート
- ・ベンチマークセンターで取り扱う車両本体や各種コンポーネントなどの現物を分析/計測するなどして得られる情報

## ③ 情報プラットフォーム既存契約の価格改定

サービスの提供開始以来20年以上に亘って利用料金を据え置いてきましたが、提供しているサービスの著しい向上および他社との価格比較を踏まえ既存契約についても価格改定に踏み切りました。2025年末に更新を迎える契約から順次、価格改定を進めており2026年末には当該活動を完了する予定です。これに伴い、既存契約の平均単価は今後2年間に亘って毎月段階的に引きあがる見込みです。

## ④ 米中欧印の新規契約獲得/アップセル促進

中国・米国・欧州・インドは大きな潜在市場である一方、契約数および利用人数はなお限定的であり、今後の開拓余地は大きいと認識しております。当社グループでは、北米および中国において統括機能を設置するなど契約獲得を推進してまいります。また、大手企業については、開発部門における利用拡大を目的に、IDを一定期間トライアル提供するなど利用人数の増加を図

ってまいります。

### ⑤ リバースエンジニアリング分野の強化

当社が提供している様々なサービスの認知度向上を図るため2025年度に各自動車メーカー向けに技術展示会を開催しました。当該活動の成果を創出するため、ベンチマークセンターにおいて提携先の拡大および人員体制強化を図り、業績が好調なトヨタグループを中心に各メーカーからの受注を促進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>第 23 期 | 2024年度<br>第 24 期 | 2025年度<br>(当連結会計年度)<br>第 25 期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高           | 4,125,325 千円     | 4,845,212 千円     | 5,562,104 千円     | 5,570,370 千円                  |
| 営 業 利 益         | 1,623,923 千円     | 1,991,607 千円     | 2,216,105 千円     | 2,095,573 千円                  |
| 経 常 利 益         | 1,622,529 千円     | 1,988,629 千円     | 2,227,234 千円     | 2,146,528 千円                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,139,765 千円     | 1,383,401 千円     | 1,577,957 千円     | 1,519,709 千円                  |
| 1株当たり当期純利益      | 86.27 円          | 104.69 円         | 119.35 円         | 116.16 円                      |
| 総 資 産           | 6,096,822 千円     | 7,484,288 千円     | 8,753,470 千円     | 8,808,981 千円                  |
| 純 資 産           | 4,437,168 千円     | 5,504,084 千円     | 6,617,038 千円     | 6,574,683 千円                  |
| 1株当たり純資産額       | 335.77 円         | 416.51 円         | 500.22 円         | 512.71 円                      |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>第 23 期 | 2024年度<br>第 24 期 | 2025年度<br>(当期)<br>第 25 期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高      | 3,796,623 千円     | 4,439,590 千円     | 5,107,239 千円     | 5,098,594 千円             |
| 営 業 利 益    | 1,428,732 千円     | 1,733,588 千円     | 1,952,898 千円     | 1,855,628 千円             |
| 経 常 利 益    | 1,543,907 千円     | 1,870,033 千円     | 2,136,632 千円     | 2,083,076 千円             |
| 当 期 純 利 益  | 1,113,116 千円     | 1,338,325 千円     | 1,571,687 千円     | 1,525,529 千円             |
| 1株当たり当期純利益 | 84.26 円          | 101.28 円         | 118.88 円         | 116.60 円                 |
| 総 資 産      | 5,623,359 千円     | 6,923,244 千円     | 8,101,970 千円     | 8,118,667 千円             |
| 純 資 産      | 4,184,705 千円     | 5,182,398 千円     | 6,266,499 千円     | 6,177,988 千円             |
| 1株当たり純資産額  | 316.67 円         | 392.17 円         | 473.72 円         | 484.68 円                 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

| 会社名                             | 資本金              | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                                  |
|---------------------------------|------------------|----------|------------------------------------------|
| 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司               | 300,000<br>米ドル   | 100<br>% | 中国における情報プラットフォーム事業                       |
| MarkLines North America, Inc.   | 150,000<br>米ドル   | 100      | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | 3,000,000<br>バーツ | 100      | タイ及びアセアン地域における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託 |
| MarkLines Europe GmbH           | 25,000<br>ユーロ    | 100      | 欧州における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| 株式会社自動車ファンド                     | 50,000,000<br>円  | 100      | 投資事業有限責任組合の組成及び運営                        |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | 3,000,000<br>ペソ  | 100      | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd   | 400,000<br>米ドル   | 100      | 中国における情報プラットフォーム事業                       |
| 株式会社マークライNZソフト開発                | 90,000,000<br>円  | 51       | 車載向けソフトウェアの受託開発サービス                      |

(注) 当社の子会社は、上記連結子会社8社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd. (インド) の9社であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2025年12月31日現在)

| 事業名称         | 事業の内容                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報プラットフォーム事業 | インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービスを展開する事業                                          |
| コンサルティング事業   | 自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業 |
| 車両分解・計測事業    | 車両の分解調査、3Dスキャンによる計測、分解部品の販売など一貫したりバースエンジニアリングサービスを提供する事業                                  |
| 分解調査データ販売事業  | 提携するエンジニアリング企業及び当社が作成した分解調査レポートを販売する事業                                                    |
| 人材紹介事業       | 自動車業界に特化した人材紹介事業                                                                          |
| 市場予測情報販売事業   | GlobalData.との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業                                              |
| 車両・部品調達代行事業  | ベンチマーキング活動で必要となる車両及び部品の購入代行サービスを提供する事業                                                    |
| プロモーション広告事業  | 情報プラットフォーム会員に対し自社の製品・技術をPRできるサービスを提供する事業                                                  |
| 自動車ファンド事業    | ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業                              |

(8) 企業集団の主な拠点 (2025年12月31日現在)

| 名 称                             | 所 在 地            |
|---------------------------------|------------------|
| 当 社                             | 東京都港区            |
| 株式会社自動車ファンド                     | 東京都港区            |
| 株式会社マークラインズソフト開発                | 東京都港区            |
| 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司               | 中華人民共和国上海市       |
| MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.  | 中華人民共和国深圳市       |
| MarkLines North America, Inc.   | アメリカ合衆国ミシガン州     |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | タイ国バンコク市         |
| MarkLines Europe GmbH           | ドイツ連邦共和国フランクフルト市 |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | メキシコ合衆国グアナファト州   |
| MarkLines India Pvt. Ltd.       | インド ハリヤーナー州      |

(9) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 215名 | 9名増    |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼務取締役2名及び臨時雇  
用者37名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

② 当社の使用人数

| 使用人数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|
| 134名 | 41.54歳 | 3.62年  |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼務取締役2名及び臨  
時雇員37名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- |                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数                | 27,648,000株             |
| (2) 発行済株式の総数<br>（うち自己株式の総数） | 13,228,800株<br>482,280株 |
| (3) 株主数                     | 3,846名                  |
| (4) 大株主（上位10名）              |                         |

| 株主名                                        | 持株数         | 持株比率    |
|--------------------------------------------|-------------|---------|
| 酒井 誠                                       | 1,800,000 株 | 14.12 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 1,410,300   | 11.06   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                         | 789,000     | 6.18    |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC         | 473,575     | 3.71    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                      | 350,317     | 2.74    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 | 303,400     | 2.38    |
| 早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合                      | 300,000     | 2.35    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                   | 296,990     | 2.32    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040         | 228,600     | 1.79    |
| LICHFIELD LP                               | 222,800     | 1.74    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式482,280株を控除して計算しております。  
2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示としております。  
3. 自己株式には議決権はございません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当                               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 酒井 誠  | 代表取締役社長                              | 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事<br>MarkLines North America, Inc. 取締役<br>MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長<br>株式会社自動車ファンド 代表取締役会長<br>MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役 |
| 坂井 建一 | 取締役                                  |                                                                                                                                                                                                  |
| 梶原 七七 | 取締役<br>情報プラットフォーム事業本部<br>情報1部長兼情報2部長 |                                                                                                                                                                                                  |
| 浅田 浩之 | 取締役<br>ベンチマークセンター長                   | 株式会社マークラインズソフト開発 取締役                                                                                                                                                                             |
| 志藤 昭彦 | 取締役                                  | 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者<br>萬運輸株式会社 社外取締役<br>東ホー株式会社 社外取締役<br>オグラ金属株式会社 社外取締役<br>株式会社自動車部品会館 取締役                                                                                                  |
| 宮川 洋  | 取締役                                  | 株式会社イード 代表取締役<br>株式会社エンファクトリー 取締役<br>株式会社絵本ナビ 取締役<br>SAVAWAY株式会社 取締役<br>エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取締役<br>株式会社インプレスホールディングス 社外取締役                                                                      |
| 上野 正明 | 常勤監査役                                |                                                                                                                                                                                                  |
| 橋口 純一 | 監査役                                  |                                                                                                                                                                                                  |
| 篠崎 正巳 | 監査役                                  | 篠崎綜合法律事務所 所長<br>前澤化成工業株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦氏及び宮川 洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役 橋口純一氏及び篠崎正巳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 当社は、取締役 志藤昭彦、取締役 宮川洋、監査役 橋口純一、監査役 篠崎正巳の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 2025年7月31日をもって、松尾 徹氏は監査役を辞任しました。  
 5. 2025年10月10日をもって、上野正明氏が監査役に就任しました。同氏は海外子会社の社長を経験されるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び、当社子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2023年2月9日開催の取締役会により任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。当事業年度においては、当該委員会における審議・提言に基づき、取締役会で決定しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |         | 対象となる<br>役員の数 |
|-----------|----------------|--------------------|---------|---------------|
|           |                | 固定報酬               | 業績連動報酬  |               |
| 取締役       | 71,272         | 59,077             | 12,195  | 6名            |
| (うち社外取締役) | (10,113)       | (8,236)            | (1,877) | (2名)          |
| 監査役       | 18,047         | 15,242             | 2,805   | 4名            |
| (うち社外監査役) | (8,941)        | (7,089)            | (1,852) | (2名)          |

(注) 業績連動報酬は、第25回定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役及び監査役に対する役員賞与150万円であり、当該金額の算定基礎となった親会社株主に帰属する当期純利益は、1. (5)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

#### (5) その他会社役員に関する重要な事項 該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

取締役 志藤 昭彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ヨロズの代表取締役会長を兼務しております。また、萬運輸株式会社、東ホー株式会社、及びオグラ金属株式会社の社外取締役、株式会社自動車部品会館の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席(出席率93%)され、独立系大手部品メーカーの経営者として有している自動車業界に関する深い知見を背景として、当社のビジネスを俯瞰する立場から、取締役会の意思決定について妥当性・適正性の客観的な助言・提言を行っております。

取締役 宮川 洋

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社イードの代表取締役を兼務しております。また、株式会社エンフアクトリー、株式会社絵本ナビ、SAVAY株式会、エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の取締役、及び株式会社インプレスホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席(出席率93%)され、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役 橋口 純一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席(出席率100%)及び監査役会8回全てに出席(出席率100%)され、経営者としての豊富な経験と自動車産業に対する高い知見から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 篠崎 正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

篠崎総合法律事務所の所長を兼務しております。また、前澤化成工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席(出席率86%)及び監査役会8回全てに出席(出席率100%)され、弁護士としての経験から培われた企業法務に関する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

シンシア監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

シンシア監査法人 17,500千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

シンシア監査法人 17,500千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社である麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd. 及びMarkLines (Thailand) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

### (1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークライズ行動規範」を定める。

ハ. 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を人事総務部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ. 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「機密情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
- b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
- b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
- c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
  - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
  - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
  - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
    - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
    - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
    - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - ニ) 行政処分の内容

- ホ) 前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項
  - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
    - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ロ) 重大な法令または定款違反事実
    - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
  - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
  - f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
  - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般  
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。
  - ② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理  
コンプライアンス・リスク統制委員会を5回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は14回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。
  - ③ 監査役の職務遂行  
監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対してヒア

リングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,296,679</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,220,505</b>
現金及び預金	3,802,363	買掛金	111,664
売掛金	291,801	未払金	76,494
商品	60,248	未払費用	64,005
仕掛品	18,527	未払法人税等	273,498
前渡金	8,980	未払消費税等	108,388
前払費用	73,445	前受金	1,523,392
その他	43,939	預り金	31,450
貸倒引当金	△2,628	賞与引当金	16,611
<b>固定資産</b>	<b>4,512,302</b>	役員賞与引当金	15,000
<b>有形固定資産</b>	<b>1,194,796</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,792</b>
建物及び構築物	751,769	退職給付に係る負債	13,792
土地	369,801		
その他	73,226	<b>負債合計</b>	<b>2,234,298</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>106,276</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	81,867	<b>株主資本</b>	<b>6,401,195</b>
ソフトウェア仮勘定	23,764	資本金	372,711
その他	645	資本剰余金	290,518
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,211,228</b>	利益剰余金	6,738,689
投資有価証券	2,806,041	自己株式	△1,000,724
敷金及び保証金	291,816	その他の包括利益累計額	134,036
繰延税金資産	43,128	その他有価証券評価差額金	43,414
長期預金	69,772	為替換算調整勘定	90,621
長期前払費用	469	<b>非支配株主持分</b>	<b>39,452</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,574,683</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,808,981</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,808,981</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,570,370
売 上 原 価		1,869,049
売 上 総 利 益		3,701,320
販売費及び一般管理費		1,605,747
営 業 利 益		2,095,573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,569	
受 取 配 当 金	5,096	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,166	
為 替 差 益	15,323	
そ の 他	11,108	85,264
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	31,836	
そ の 他	2,472	34,309
経 常 利 益		2,146,528
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,146,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	633,668	
法 人 税 等 調 整 額	△2,201	631,467
当 期 純 利 益		1,515,061
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,647
親会社株主に帰属する当期純利益		1,519,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	372,711	290,518	5,853,939	△896	6,516,272
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△634,959	—	△634,959
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,519,709	—	1,519,709
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△999,827	△999,827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	884,750	△999,827	△115,077
当 期 末 残 高	372,711	290,518	6,738,689	△1,000,724	6,401,195

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	19,822	80,943	100,765	—	6,617,038
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△634,959
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	1,519,709
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△999,827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,592	9,678	33,270	39,452	72,722
当 期 変 動 額 合 計	23,592	9,678	33,270	39,452	△42,354
当 期 末 残 高	43,414	90,621	134,036	39,452	6,574,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

##### 主要な連結子会社の名称

MarkLines North America, Inc.  
麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司  
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  
MarkLines Europe GmbH  
株式会社自動車ファンド  
MarkLines Mexicana S.A. de C.V.  
MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.  
株式会社マークラインズソフト開発

なお、株式会社マークラインズソフト開発を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社の名称等

MarkLines India Pvt. Ltd.

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

##### 主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

##### 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

##### b その他有価証券

市場価格のない株式 …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）  
等以外のもの

市場価格のない株式 …… 移動平均法による原価法  
等

##### ② 棚卸資産

商品及び仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの  
方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及びMarkLines Europe GmbH は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

##### ② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

##### ロ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

##### ハ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

##### 二. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

##### ホ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

##### ヘ. 自動車ファンド事業

出資者間の契約において、組成した組合の管理運営をすることが履行義務となっていることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

##### ト. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

##### チ. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

##### リ. 車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建て …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ② 退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額          | 158,118千円   |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券  |             |
| ① 株式                       | 21,100千円    |
| ② 投資事業有限責任組合出資持分           | 636,481千円   |
| 3. 前受金のうち、契約負債の金額は以下の通りです。 |             |
| 契約負債                       | 1,523,392千円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,228,800株 |
|------|-------------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	634,959	48.00	2024年12月31日	2025年3月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案を予定しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 662,819千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 52円00銭      |
| ③ 基準日      | 2025年12月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2026年3月25日  |
| ⑤ 配当の原資    | 利益剰余金       |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品や安全性の高い金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達を行っ

ておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎月行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや債券の発行体の信用リスクに晒されておりますが、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入れております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸等に伴う敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,010,210	1,954,900	△55,310
その他有価証券	134,249	134,249	—
(2) 敷金及び保証金	291,816	285,507	△6,309
(3) 長期預金	69,772	69,599	△172
資産計	2,506,049	2,444,255	△61,793

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	636,481

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	134,249	—	—	134,249
合計	134,249	—	—	134,249

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式等は活発な市場で取引されているためレベル1に分類し、相場価格を用いて評価しております。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,954,900	—	1,954,900
敷金及び保証金	—	285,507	—	285,507
長期預金	—	69,599	—	69,599
合計	—	2,310,006	—	2,310,006

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類し、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金はレベル2に分類し、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 長期預金

長期預金はレベル2に分類し、元利の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### **資産除去債務に関する注記**

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	車両・部品調達代行事業	分解調査データ販売事業	自動車ファンド事業
日本	1,377,924	133,470	300,431	462,186	116,029	39,200
中国	670,955	421	—	—	—	—
アジア	714,773	480	1,439	—	—	—
北米	585,601	239	1,464	—	—	—
欧州	450,035	1,404	1,221	—	—	—
その他	35,593	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への収益	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
	報告セグメント			合計		
	コンサルティング事業	人材紹介事業	車両分解・計測事業			
日本	485,492	91,317	100,172	3,106,224		
中国	—	—	—	671,376		
アジア	—	—	—	716,692		
北米	—	—	—	587,305		
欧州	515	—	—	453,176		
その他	—	—	—	35,593		
顧客との契約から生じる収益	486,008	91,317	100,172	5,570,370		
その他の収益	—	—	—	—		
外部顧客への収益	486,008	91,317	100,172	5,570,370		

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	386,217
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	291,801
契約負債（期首残高）	1,527,730
契約負債（期末残高）	1,523,392

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されるものであります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債（前受金）残高に含まれていた額は1,527,730千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

### 1 株当たり純資産額

512円71銭

### 1 株当たり当期純利益

116円16銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,495,612</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,926,886</b>
現金及び預金	2,937,534	買掛金	111,664
売掛金	334,618	未払金	103,588
商品	60,248	未払費用	41,973
仕掛品	18,527	未払法人税等	254,231
前渡金	8,980	未払消費税等	93,089
前払費用	48,416	前受金	1,264,664
その他	89,913	預り金	26,642
貸倒引当金	△2,628	賞与引当金	16,033
<b>固定資産</b>	<b>4,623,055</b>	役員賞与引当金	15,000
<b>有形固定資産</b>	<b>1,176,816</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,792</b>
建物	671,740	退職給付引当金	13,792
構築物	67,716		
工具、器具及び備品	49,238		
機械装置	16,123		
車両運搬具	2,197		
土地	369,801		
<b>無形固定資産</b>	<b>105,330</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,940,678</b>
ソフトウェア	80,921	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	23,764	<b>株主資本</b>	<b>6,141,322</b>
その他	645	資本金	372,711
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,340,907</b>	資本剰余金	290,518
投資有価証券	2,148,460	資本準備金	290,518
関係会社株式	228,574	利益剰余金	6,478,816
関係会社出資金	28,740	利益準備金	25,865
その他の関係会社有価証券	499,831	その他利益剰余金	6,452,951
長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	6,452,951
敷金及び保証金	269,659	<b>自己株式</b>	<b>△1,000,724</b>
繰延税金資産	65,640	評価・換算差額等	36,666
		その他有価証券評価差額金	36,666
<b>資産合計</b>	<b>8,118,667</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,177,988</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,118,667</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,098,594
売 上 原 価		1,665,093
売 上 総 利 益		3,433,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,577,873
営 業 利 益		1,855,628
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,254	
受 取 配 当 金	194,599	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,166	
為 替 差 益	3,075	
そ の 他	4,027	255,122
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	25,469	
そ の 他	2,204	27,674
経 常 利 益		2,083,076
税 引 前 当 期 純 利 益		2,083,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	558,616	
法 人 税 等 調 整 額	△1,069	557,546
当 期 純 利 益		1,525,529

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	372,711	290,518	25,865	5,562,381	△896	6,250,579
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	-	-	-	△634,959	-	△634,959
当 期 純 利 益	-	-	-	1,525,529	-	1,525,529
自己株式の取得	-	-	-	-	△999,827	△999,827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	890,570	△999,827	△109,257
当 期 末 残 高	372,711	290,518	25,865	6,452,951	△1,000,724	6,141,322

(単位：千円)

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当 期 首 残 高	15,919	6,266,499
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	-	△634,959
当 期 純 利 益	-	1,525,529
自己株式の取得	-	△999,827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,746	20,746
当期変動額合計	20,746	△88,510
当 期 末 残 高	36,666	6,177,988

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

###### ② 関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

###### ③ その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

###### ④ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～38年
構 築 物	10～50年
機械装置	15年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	4～6年

##### ② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

##### ロ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

##### ハ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

##### ニ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

##### ホ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

##### ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

##### ト. 車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

##### チ. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	131,344千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	110,677千円
短期金銭債務	32,181千円
長期金銭債権	100,000千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

売    上    高	227,366千円
営    業    費    用	493,059千円
営業取引以外の取引（収入分）	191,652千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	478	481,802	—	482,280

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の市場買付による増加 481,800株

単元未満株式買取による増加 2株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、賞与引当金、役員賞与引当金、未払事業税及びその他有価証券評価差額金等の否認であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社自動車ファンド	(所有)直接100%	自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業の運営 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	50,000	その他(短期貸付金) 長期貸付金	50,000 100,000
関連会社	自動車産業支援ファンド 2021投資事業有限責任組合	(所有)直接32.7%	当該組合の有有限責任組合員	出資の引受 (注 2)	200,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 1 株式会社自動車ファンドに対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合への出資は、キャピタルコール方式による出資の引受であります。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	484円68銭
1 株当たり当期純利益	116円60銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

マークラインズ株式会社  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員	公認会計士 金野 栄太郎
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 小川 開 三
業務執行社員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

マークラインズ株式会社  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員	公認会計士 金野 栄太郎
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 小川 開 三
業務執行社員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びシンシア監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月10日

マークラインズ株式会社 監査役会

常勤監査役	上野正明	Ⓜ
社外監査役	橋口純一	Ⓜ
社外監査役	篠崎正巳	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 52円00銭

配当総額 662,819,040円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	【再任】 さかい まこと 酒井 誠 (1954年1月27日生)	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1990年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 1991年10月 日本アジア投資株式会社入社 1999年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 2000年3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ 代表取締役社長 2001年1月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2003年2月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2004年9月 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 2011年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2012年5月 同社取締役(現任) 2013年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 2015年1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長(現任) 2022年12月 MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長 MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役	1,800,000株
取締役候補者とした理由 酒井 誠氏は、当社の創業者であります。また、創業以来、代表取締役として、当社の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社グループの持続的な企業価値向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行える人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	【再任】 かじわら なな 梶原 七七 (1968年8月5日生)	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2001年4月 当社入社 2020年12月 当社情報プラットフォーム事業本部 情報3部長 2022年5月 当社執行役員 情報プラットフォーム事業本部 情報3部長兼情報部統括 2024年3月 当社取締役(現任) 2025年6月 当社情報プラットフォーム事業本部 情報1部長兼情報2部長(現任)	500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>梶原七七氏は、当社グループの中核をなす情報プラットフォーム事業のコンテンツ制作部門である情報部を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	【再任】 あさだ ひろゆき 浅田 浩之 (1962年3月29日生)	1986年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2001年9月 同社安全実験部 上級エキスパート 2014年4月 同社車両先行研究部 部長 2017年4月 同社先行車両開発部 部長 2018年10月 同社車両技術開発本部 チーフテクノロジーエンジニア 2020年6月 当社入社 2024年3月 当社取締役(現任) 2024年8月 当社ベンチマークセンター長(現任) 2025年4月 株式会社マークラインズソフト開発 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社マークラインズソフト開発 取締役	500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>浅田浩之氏は、自動車メーカーの開発部門で培ってきた様々な経験・知見を活かし、コンサルティング事業部において様々な案件を担当するなど、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	【新任】 たかく みとい 高久 みとい (1974年10月16日生)	1998年8月 Hong Kong. Sumida Electric (H.K.) Company Limited.入社 2000年9月 有限会社ヨシダ日本語学院入社 2008年3月 当社入社 2025年5月 当社執行役員 情報プラットフォーム事業本部 営業統括部長(現任)	10,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高久みとい氏は、当社グループの中核をなす情報プラットフォーム事業の営業部門を統括し、積極的な営業展開による収益力の強化と業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	【新任】 こんどう かずゆき 近藤 和之 (1966年7月30日生)	1987年4月 三田工業株式会社入社 1990年2月 株式会社東京システムリサーチ入社 1996年4月 三井海上システムサービス(現MS&ADシステムズ)入社 2001年9月 株式会社モスインスティテュート入社 2002年10月 株式会社システムエグゼ入社 2016年10月 当社入社 2020年5月 当社執行役員 IT担当(現任)	一株

取締役候補者とした理由  
 近藤和之氏は、システム開発の内製化およびグローバル開発体制の構築を牽引し、迅速な事業展開と経営効率の向上に大きく貢献しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	【再任】 【社外取締役】 しどお あきひこ 志藤 昭彦 (1943年1月30日生)	1968年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役就任 1992年6月 同社代表取締役専務就任 1993年3月 萬運輸株式会社社外取締役(現任) 1996年6月 株式会社ヨロズ代表取締役副社長就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 1999年6月 東ホー株式会社社外取締役(現任) 1999年7月 オグラ金属株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 株式会社ヨロズ代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年6月 株式会社アーレスティ社外取締役 株式会社ユニバンス社外取締役 2016年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代表理事就任 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社自動車部品会館代表取締役社長 2020年6月 株式会社自動車部品会館取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者 萬運輸株式会社 社外取締役 東ホー株式会社 社外取締役 オグラ金属株式会社 社外取締役 株式会社自動車部品会館 取締役	一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割  
 志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者であり、(一社)日本自動車部品工業会の会長職を兼務されたご経験などから、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">【再任】 【社外取締役】 みやかわ ひろし 宮 川 洋 (1965年11月29日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役就任 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役就任 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社 取締役(現任) 2022年11月 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取 締役(現任) 2025年7月 株式会社インプレスホールディングス 社外取 締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社イード 代表取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 SAVAWAY株式会社 取締役 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取締役 株式会社インプレスホールディングス 社外取締役</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 志藤昭彦及び宮川洋の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 志藤昭彦及び宮川洋の両氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終了の時をもって8年となります。  
4. 当社は志藤昭彦及び宮川洋の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が取締役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 橋口純一及び篠崎正巳の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>【再任】 【社外監査役】</p> <p>はしぐち じゅんいち 橋 口 純 一 (1947年9月9日生)</p>	<p>1970年4月 日産自動車株式会社入社 1996年7月 同社第一調達部 部長 2000年4月 株式会社ユニシアジェックス（現 Astemo株式会社）入社 2000年6月 同社執行役員 購買本部長兼営業本部長 2004年5月 株式会社キリウ入社 常務執行役員 営業部長 兼購買部長 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役会長就任 2016年3月 第一精工株式会社（現 I-PEX株式会社）社外取 締役 2018年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役 2022年3月 当社監査役（現任）</p>	一株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>橋口純一氏は、自動車メーカーの調達部門において日本、アメリカなどグローバルにご活躍され、その後大手部品メーカーにおいて代表取締役として長きにわたり経営に携わっております。経営者としての豊富な経験と自動車産業に対する高い知見を有していることから、当社の監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">【再任】 【社外監査役】 しのぎ まさみ 篠崎 正巳 (1953年9月29日生)</p>	<p>1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務所) 所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士会連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 当社監査役(現任) 2022年6月 前澤化成工業株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 篠崎総合法律事務所 所長 前澤化成工業株式会社 社外監査役</p>	一 株
<p>社外監査役候補者とした理由 篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、引続き当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって8年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 橋口純一氏及び篠崎正巳氏は、社外監査役候補者です。  
3. 当社は、橋口純一氏及び篠崎正巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出ております。  
4. 当社と橋口純一氏及び篠崎正巳氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、当社の監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が監査役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

氏名	企業経営	業界の知見	法務・リスクマネジメント	財務・会計	グローバルリーダーシップ	DX	マーケティング・営業
酒井 誠	○	○	○		○		○
梶原 七七		○			○		
浅田 浩之		○			○		
高久 みとい		○			○		○
近藤 和之					○	○	
志藤 昭彦	○	○	○		○		○
宮川 洋	○					○	○
上野 正明	○	○	○	○	○		
橋口 純一	○	○	○				○
篠崎 正巳			○				

**第4号議案** 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額15,000千円（取締役分10,318千円、社外取締役分1,877千円、監査役分2,805千円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、貢献度、経営計画に対する達成度等を総合的に勘案して算定しているため、相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号  
東郷記念館 4F 天翔

※前回と会場が異なっておりますのでご注意ください。



### <交通のご案内>

JR 山手線「原宿」 駅下車 竹下口より徒歩3分  
東京メトロ 千代田線「明治神宮前」 駅下車 5番出口より徒歩3分  
東京メトロ 副都心線「明治神宮前」 駅下車 5番出口より徒歩3分  
会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。